

平成28年4月1日

研究者各位

臨床研究利益相反審査委員会委員長

「臨床研究に係わる利益相反」審査自己申告書について

利益相反自己申告書の作成及び提出にあたっては、下記の事項にご留意くださるようお願いいたします。

記

1. 利益相反に関する自己申告書は、
 - 1) 研究課題(申請)ごとに必要です。
 - 2) 徳島大学に所属するすべての研究者のものが必要です。
 - ①研究責任者, ②研究者, ③統計解析責任者, ④データ管理責任者,
 - ⑤記録保管責任者, ⑥効果安全性評価委員, ⑦モニタリング実施者,
 - ⑧監査実施者 * 該当項目がない場合は不要
 - 3) 病院倫理審査委員会へ提出する申請書とは別に、研究責任者がまとめて蔵本事務部医学部総務課総務係へ提出してください。
2. 自己申告書の内容に不備のある場合、必要な研究者のものが提出されていない場合などは、審査、承認が遅れる可能性があります。充分ご注意下さい。
3. 自己申告書は利益相反審査委員会ホームページからもダウンロードできます。提出の詳細に関しては、別紙のマニュアルをご参照下さい。

以上

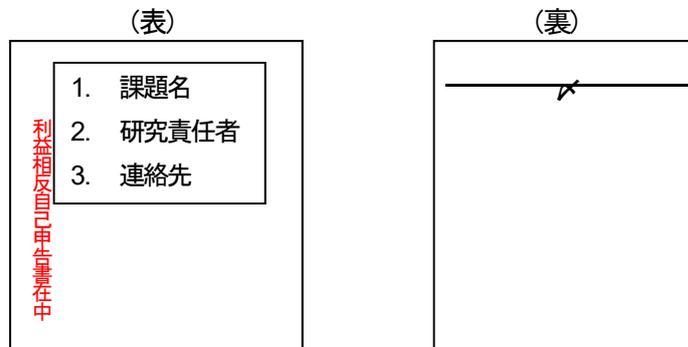
【別紙】利益相反自己申告書提出マニュアル

1. 自己申告書の作成対象者及び申請について

- ・ 徳島大学に所属する研究者全てです。(申請課題毎に作成する)
- ・ 病院倫理審査委員会への申請の際、「徳島大学大学院医歯薬学研究部における臨床研究に係わる利益相反管理規定」の別紙様式(徳島大学「臨床研究に係わる利益相反」審査自己申告書)を作成し、蔵本事務部医学部総務課総務係へ提出して下さい。

2. 提出方法

- ・ 研究責任者が全ての研究者分を取りまとめた上で、①課題名 ②研究責任者 ③連絡先 及び **朱書きで「利益相反自己申告書在中」と**封筒に記載し、**必ずのり付け等で**封をし、提出して下さい。
- ・ 申請後、修正、追加があった場合は、その研究者の自己申告書作成・提出も行う。



3. 自己申告書の審査について

臨床研究利益相反審査委員会にて審査されます。なお、個人情報保護の観点から提出された申告書は封をしたままにしてください。不備があった場合審査・承認が遅れる可能性があります。ご注意ください。

4. 様式について

利益相反審査委員会ホームページからダウンロードできます。<http://plaza.umin.ac.jp/~toku-coi/>

5. 問い合わせ先

■事務担当:蔵本事務部医学部総務課総務係 (内線 9603)

E-mail : irikura@tokushima-u.ac.jp